

令和3年 第1回 臨時会

白鷹町議会会議録

令和3年1月21日 開会
令和3年1月21日 閉会

白 鷹 町 議 会

白鷹町告示第1号

令和3年第1回白鷹町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年1月14日

白鷹町長 佐藤 誠 七

記

1. 期 日 令和3年1月21日（木） 午後3時30分 開議
2. 場 所 白鷹町役場 議場
3. 付議事件
 - 1) 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）について

令和3年第1回白鷹町議会臨時会 第1日

議事日程

令和3年1月21日（木）午後3時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議第 1号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）について
日程第 4 発議第1号 誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議について

○出席議員（12名）

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 1番 | 今野正明 | 議員 | 2番 | 金田悟 | 議員 |
| 3番 | 横山和浩 | 議員 | 4番 | 竹田雅彦 | 議員 |
| 5番 | 丸川雅春 | 議員 | 6番 | 笹原俊一 | 議員 |
| 7番 | 小口尚司 | 議員 | 8番 | 奥山勝吉 | 議員 |
| 9番 | 山田仁 | 議員 | 10番 | 菅原隆男 | 議員 |
| 11番 | 関千鶴子 | 議員 | 12番 | 遠藤幸一 | 議員 |

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|----------------|------|
| 町長 | 佐藤誠七 |
| 副町長 | 横澤浩 |
| 教育長 | 沼澤政幸 |
| 総務課長 | 樋口浩 |
| 企画政策課長 | 菅間直浩 |
| 税務出納課長 | 高橋浩之 |
| 町民課長 | 衣袋則子 |
| 健康福祉課長 | 長岡聡 |
| 商工観光課長 | 齋藤重雄 |
| 農林課長併農業委員会事務局長 | 大木健一 |

| | |
|--------|------|
| 建設水道課長 | 鈴木克仁 |
| 病院事務局長 | 渡部町子 |
| 教育次長 | 田宮修 |
| 監査委員 | 竹田謙一 |

○職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 佐藤雅志 |
| 補佐 | 芳賀和則 |
| 書記 | 菅原美樹 |

開 会

<午後3時30分>

【開議の宣告】

○議長（今野正明） ご参集まことにご苦労様です。

これより、令和3年第1回白鷹町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

【議事日程の報告】

○議長（今野正明） 議事日程は、お手元に配布のとおりです。

【会議録署名議員の指名】

○議長（今野正明） 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

6番 笹原 俊一君

7番 小口 尚司君

の両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（今野正明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会に諮問したところ、1月21日本日1日が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

【議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（今野正明） 日程第3、議第1号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）
についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第1号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、除排雪経費や新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種事業、小学校の換気に係る費用など緊急性の高い事業に対応するとともに、予備費を追加計上し行政運営の機動性を確保するなど、所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、国庫支出金及び繰越金で対処するものであります。このほか、白鷹町ふるさと森林公園管理運営業務等に係る債務負担行為の追加を行うものであります。以上の結果、歳入歳出それぞれ1億3,200万円を追加し、歳入歳出それぞれ111億8,600万円とするものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますのでよろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

補正予算書1ページをご覧ください。

議第1号。令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）。

令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億8,600万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

補正予算説明書の3ページをご覧くださいと思います。

款、項、目、補正額、計、主な説明を申し上げます。

2歳入。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、185万円1,000円、251万4,000円。新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金。

2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、321万1,000円、679万4,000円。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1億2,693万8,000円、6億1,056万7,000円。

次のページに移ります。

3歳出。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、50万円、6,575万9,000円。除排雪等の

委託費でございます。

15目地区コミュニティセンター費、60万円、1億5,368万円。同じく除排雪等の委託費でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目予防費、506万5,000円、5,278万3,000円。新型コロナウイルスワクチン接種の委託、その他事務費等になります。

次のページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、1億200万円、3億3,517万5,000円。除雪委託、その他経費でございます。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、383万5,000円、1億8,236万5,000円。コロナ対策に係る燃料費、光熱水費でございます。

14款予備費、1項予備費、1目予備費、2,000万円、1億3,000万円。コロナ対策ワクチン等に備えるものでございます。

補正予算書の4ページにお戻りください。

第2表 債務負担行為補正、追加でございます。

事項、期間、限度額を申し上げます。

白鷹町ふるさと森林公園管理運営業務、令和2年度から令和5年度、1億3,716万6,000円。

白鷹町ヤナ公園管理運営業務、令和2年度から令和5年度、2,800万8,000円。

いきいき深山郷のどか村管理運営業務、令和2年度から令和3年度、363万円。

白鷹町深山和紙振興研究センター管理運営業務、令和2年度から令和5年度、453万円。

白鷹町産業センター管理運営業務、令和2年度から令和5年度、4,450万2,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第1号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

-----【**発議第1号の報告、討論、採決**】-----

○議長（今野正明） 日程第4、発議第1号 誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、菅原隆男君。

〔議会運営委員長 菅原隆男 登壇〕

○議会運営委員長（菅原隆男） 発議第1号 誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議について。

上記議案を別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議

現在、新型コロナウイルス感染症は、全国的に急速な感染拡大が進んでおり、山形県においても11月から感染者が急増しています。その中であって、感染拡大の防止に細心の注意を払いながら、社会経済活動の両立に向け、懸命に取り組んでいます。

こうした状況の下、感染者やその家族、学校や勤務先等に対し、SNS等の媒体による匿名での心ない誹謗中傷や、間違った情報の拡散、感染症に対する不安や恐れから、感染者や感染経路を詮索する事例などが発生していることは憂慮すべきことです。

これらの行為は、偏見による不当な差別であり、人権擁護の観点からも看過できません。また、コロナ禍を契機として、白鷹町民が長い間培ってきた「思いやり」や「やさしさ」という美しい文化を失ってしまうことは、大きな損失であり、何としても防がなければなりません。

新型コロナウイルスは、気づかないうちに誰もが感染する可能性があります。今、私たちが行うべきことは、感染防止策の徹底であって、感染者を誹謗中傷することではありません。医療・福祉従事者をはじめ多くの方々が困難な状況の中で頑張っています。今こそ、私たち一人ひとりが、共に支え合うことが何よりも大切なことです。

よって、白鷹町議会は、誹謗中傷の根絶を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症の諸課題に真摯に取り組んでまいりますので、町民の皆様におかれましても、共に支え合いながら、この困難を乗り越えてまいりましょう。

以上、決議する。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。なお、採決は起立によって行います。
発議第1号について、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決されました。

-----【閉会の宣告】-----

○議長（今野正明） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。
これをもって、第1回白鷹町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会

<午後3時43分>